

津山市森づくり後期実行計画

津 山 市

令和2年5月

目 次

第1章 はじめに	・・・P1
1 趣旨	・・・P1
2 実行計画の位置付け	・・・P1
3 計画の期間	・・・P1
第2章 津山市森づくり前期実行計画の検証	・・・P3
◆「林業生産活動を通じた木材資源の確保」	・・・P3
◆「木材生産向上を図るためのインフラ整備の推進」	・・・P3
◆「木材の需要拡大・木質バイオマスの利用推進」	・・・P3
◆「人材育成の推進」	・・・P3
第3章 津山市森づくり後期実行計画の取組と工程	・・・P6
I 森林の持つ多面的機能の持続的発揮と長期展望に立った森づくり	・・・P6
1 - (1)人工林の間伐の推進	・・・P6
1 - (2)長伐期施業・小面積皆伐・再生林・天然下種更新の推進	・・・P6
1 - (3)天然林の保全	・・・P6
I の工程表	・・・P7
II 林業・木材関連産業発展と木材の循環利用の促進	・・・P8
1 - (1)施業の団地化の促進	・・・P8
1 - (2)木材生産の効率化・低コスト化	・・・P8
1 - (3)林道等の路網整備	・・・P8
1 - (4)森林組合の役割強化	・・・P9
1 - (5)事業者の役割強化	・・・P9
2 - (1)美作材の利用の促進	・・・P9
2 - (2)木材の新たな需要の開拓	・・・P9
2 - (3)特用林産物等の振興	・・・P10
3 地域の林業・木材事業者等の連携	・・・P10
II の工程表	・・・P11
III 地域の暮らしと一体となった森づくり	・・・P13
1 - (1)森づくり活動の推進	・・・P13
1 - (2)生活環境の整備	・・・P13
1 - (3)森林所有境界の明確化	・・・P13
2 森林環境教育の推進	・・・P13
3 - (1)森林浴から森林セラピーへ	・・・P14
3 - (2)市民の森の整備	・・・P14

4 森づくり月間による森づくりの普及・啓発	・・・P14
IIIの工程表	・・・P15
IV 森づくり・林産業を担う人材育成の推進	・・・P16
1 担い手・労働力の確保育成	・・・P16
2 森林組合・事業者の組織体制の強化	・・・P16
IVの工程表	・・・P16
第4章 実行計画の推進に向けて	・・・P17
1 推進体制	・・・P17
2 つやま森づくり・木材産業活性化基金の計画的運用	・・・P17
3 情報の発信	・・・P17
4 津山市森づくり実行計画の推進体制	・・・P18
5 津山市森づくり委員名簿	・・・P19
● Iの主な事業一覧	・・・P20
● IIの主な事業一覧	・・・P21
● IIIの主な事業一覧	・・・P23
● IVの主な事業一覧	・・・P24
◇津山市森づくりの数値目標	・・・P25
◇用語説明	・・・P27

第1章 はじめに

1 趣旨

津山市では、平成24年9月に「津山市森づくり条例」を制定し、平成27年に「津山市森づくり基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定して50年後の令和47年を見通した「つやまの未来を見据えた森づくり」を描きました。

その実現に向けて、基本計画に森づくりの4つの重点項目として掲げる「Ⅰ 森林の持つ多面的機能の持続的発揮と長期展望に立った森づくり」「Ⅱ 林業・木材関連産業発展と木材の循環利用の促進」「Ⅲ 地域の暮らしと一体となった森づくり」「Ⅳ 森づくり・林産業を担う人材育成の推進」と21の施策の取組内容及び工程を記載した「津山市森づくり前期実行計画」（以下「前期実行計画」という。）（計画期間：平成27年度～令和元年度）に基づき、計画的に森林・林業施策を推進してきました。

この度、前期実行計画の計画期間が終了するため、森林・林業施策に対する時代の要請や情勢の変化を反映させた豊かで住み良い地域を実現するための「津山市森づくり後期実行計画」（以下「後期実行計画」という。）を策定しました。

2 実行計画の位置付け

後期実行計画は、基本計画に掲げる森づくりの4つの重点項目と21の施策の取組内容及びその工程を記載した行動計画です。

この後期実行計画に基づき、森林の有する多面的機能^{*}の持続的な発揮を重視した森づくりに行政、市民、森林所有者などの関係者が一体となって取り組みます。

3 計画の期間

【計画期間】令和2年度～令和6年度（5年間）

後期実行計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、今後の森林・林業を取り巻く情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。

（注釈）^{*}の用語は、P27に掲載。次ページ以降も同様

森づくり基本計画に掲げた4つの重点項目と21の施策

重点項目	具 体 的 施 策					
豊かな森林環境・森林資源を保全するとともに、次世代に継承し、住み良い地域をつくる。	I 森林の持つ多面的機能の持続的発揮と長期展望に立った森づくり	1- (1) 人工林の間伐の推進	1- (2) 長伐期施業・小面積皆伐・再造林・天然下種更新の推進	1- (3) 天然林の保全		
	II 林業・木材関連産業発展と木材の循環利用の促進	1- (1) 施業の団地化の促進	1- (2) 木材生産の効率化・低コスト化	1- (3) 林道等の路網整備	1- (4) 森林組合の役割強化	1- (5) 事業者の役割強化
	III 地域の暮らしと一体となった森づくり	2- (1) 美作材の利用の促進	2- (2) 木材の新たな需要の開拓	2- (3) 特用林産物等の振興	3 地域の林業・木材事業者等の連携	
	IV 森づくり・林産業を担う人材育成の推進	1 担い手・労働力の確保育成	2 森林組合・事業者の組織体制の強化			
2 森林環境教育の推進	3- (1) 森林浴から森林セラピーへ	3- (2) 市民の森の整備	4 森づくり月間による森づくりの普及・啓発			

第2章 津山市森づくり前期実行計画の検証

津山市面積の約70%を占める約35,000haの森林が存在する中で、『津山市森づくり基本計画』で示された4つの重点項目に従い21の施策に取り組んできましたが、木材価格の長期低落傾向や採算性の悪化、偏った齢級構成や間伐等の遅れなど多くの課題を抱え、森林経営が成り立ち難い状況が続いているのが現状です。

こうした状況の中、津山市森づくりの数値目標の達成に向けて各種事業に取り組みました。その主な事業の成果及び今後の課題は以下のとおりです。

◆「林業生産活動を通じた木材資源の確保」

施業の集約化が図られたことにより森林経営計画策定面積が増加し、各種施策を推進して、森林施業（間伐）面積も増加しました。しかし、皆伐・再造林などによる齢級配置の平準化については順調に進まず、今後も推進していく必要があります。

◆「木材生産向上を図るためのインフラ整備の推進」

森林基幹道因美線開設工事、林業専用道開設工事及び林道橋梁補修事業などが順次行われています。

◆「木材の需要拡大・木質バイオマスの利用推進」

木材の需要拡大に向けては、人口の減少による国内需要の拡大が見込まれない中、平成28年8月韓国に「美作材展示場」をオープンし、主に家具材や内装材などの輸出に取り組んできました。しかしながら、平成30年度後半より韓国経済や近隣国との競合状況が変化したことから、今後一戸建て住宅の構造材を中心に建築士や宅地開発事業者等と商談を進めていくこととなり、数値目標（輸出量）も変更しました。

また、バイオマス事業による林地残材の活用については、事業の採算性や事業者の諸事情等により事業が計画どおり進んでいないのが現状です。今後は、事業者等の進展を見守りながら、本市の循環型社会の実現に向けた有効な事業等があれば必要に応じて関係各課で調整していく必要があります。

◆「人材育成の推進」

林業従事者の確保・育成については、林業体験ツアーや援林塾を開催するとともに、岡山県南や関西圏域において林業就業相談会等を開催して本市の魅力や林業の仕事を伝えながら確保に努めてきましたが、実績が上がりませんでした。今後も林業従事者が高齢化していく中で引き続き粘り強く継続していく必要があります。

また、森林環境教育の一環として小学生を対象とした「木育」も実施しており、森林整備と木材利用の大切さや「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを幼少期から伝えていくことが重要なことから、引き続き継続していくことが必要です。

総評として、目標数値に対して未達成案件が多く見受けられました。前期実行計画では策定時の森林・林業の姿、将来の目標数値を示していましたが、森林・林業をめぐる情勢の変化等から数値目標を見直す必要があります。

また、令和元年度から施行された森林経営管理法により新たな森林経営管理制度の適切な運用を図り、「林業経営に適した人工林」「林業経営に適さない人工林」の対応も津山市で行うことになることを踏まえて、本市の森林・林業・木材産業の持続的な発展に向け地域の実情に応じた『津山市森づくり後期実行計画』を策定する必要があります。



◇津山市森づくりの数値目標【前期実行計画策定時】(年度別実績)

◆林業生産活動を通じた木材資源の確保				前期計画実績値		
○人工林の年齢構成						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
年齢配置の平準化に伴う人工林率	61%	60%	58%	61%	61%	61%
○森林施業(間伐)面積の増加						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
間伐面積	425ha	467ha	630ha	480ha	382ha	524ha
○森林施業(植林)面積の増加						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
新規植林面積	13ha	50ha	66ha	16ha	9ha	10ha
○森林経営計画策定面積の増加						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
森林経営計画策定面積	5,000ha	10,000ha	15,400ha	11,884ha	8,835ha	9,096ha
◆木材生産向上を図るためのインフラ整備の推進						
○林道路網密度の増加						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
林道平均路網密度	6.18m/ha	6.70m/ha	—	6.14m/ha	6.14m/ha	6.23m/ha
○林道橋梁保全の推進						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
林道橋梁保全の箇所数	4/16橋	16/16橋	—	4/16橋	8/16橋	9/16橋
◆循環資源である木材・木質バイオマスの利用推進						
○新築・リフォームに使用する地域乾燥材の需要拡大(※津山市補助に係るもの)						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
地域乾燥材使用量	850m ³ /年	1,275m ³ /年	1,700m ³ /年	1,054m ³ /年	1,151m ³ /年	1,084m ³ /年
○公共建築物等の市有林材の使用量						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
市有林材の公共事業への使用量	0m ³	100m ³	150m ³	0m ³	0m ³	0m ³
○津山市内で利用する木質バイオマス用材搬出量の増加						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
木質バイオマス用材の搬出量	400m ³	8,800m ³	11,500m ³	140m ³	843m ³	370m ³
○美作材の輸出量の増加						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
美作材の輸出量	0m ³	2,000m ³	3,500m ³	75m ³	328m ³	421m ³
○津山産材の首都圏(港区)への出荷契約数の増加						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
出荷契約数	0件	10件	15件	0件	0件	0件
○JAS認定事業者の普及						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
JAS認定事業者数	6者	10者	12者	6者	6者	6者
◆人材育成の推進						
○林業従事者の増加						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
林業従事者数	222人	250人	260人	222人	222人	199人
○森林環境教育実施回数の増加						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
森林環境教育活動実施回数	4回/年	12回/年	20回/年	4回/年	6回/年	6回/年
○林業講習会参加者の増加						
項目	平成26年度 (現状)	令和元年度 (前期目標)	令和6年度 (基本計画終期目標)	H28実績	H29実績	H30実績
林業講習会参加人数	100人	150人	200人	108人	112人	115人

第3章 津山市森づくり後期実行計画の取組と工程

I 森林の持つ多面的機能の持続的発揮と長期展望に立った森づくり

1 - (1) 人工林の間伐の推進

森林経営管理制度の適切な運用を図るとともに、森林の有する多面的機能が発揮されるよう人工林の状況や森林所有者の意向等を確認し、優良木材生産のため森林経営計画※に基づいた適切な森林施業や持続的な林相※への誘導など、計画的かつ積極的な間伐※を推進します。

◆間伐（保育・搬出）の推進

○森林経営計画策定が前提となる国・県等の有利な補助金制度を活用し、85%を占める標準伐期齢に達した間伐対象林に対して間伐を計画的に推進します。

◆針広混交林※への誘導

○森林経営管理制度に基づき「林業経営に適さない森林」と判断された森林については、適度に保育間伐を繰り返し、今後手を入れる必要のない針広混交林へ誘導します。

◆間伐（搬出）への支援

○搬出間伐における山土場から市場までの運賃に対して費用を助成します。

◆間伐（保育）への支援

○保育間伐における費用を助成します。

1 - (2) 長伐期施業・小面積皆伐・再造林・天然下種更新の推進

現在の高齢林に偏った人工林の齢級構成を徐々に平準化※し、持続的循環利用を図るための皆伐及び針広混交林への再造林を推進し、温室効果ガスの吸収量が旺盛な若齢林の増加による森林吸収源対策を推進します。

◆長伐期施業※・小面積皆伐※・再造林※の推進

○津山市森林整備計画に定める「立木の伐採（主伐※）の標準的な方法に関する指針」に基づき、立地条件、既往の施業体系、樹種の特性、木材需要構造、森林の構成等を勘案して、皆伐及び択伐※の方法、主伐の時期、伐採率、伐区の設定などを行い、また、再造林についても津山市森林整備計画に定める「人工造林に関する事項」に基づき、造林樹種、植栽本数、植栽時期などを設定し、適切な森林管理を行います。

◆天然下種更新※の推進

○小面積皆伐後、林業経営に適さない森林等については、天然下種更新等の造林方法も奨励します。

1 - (3) 天然林の保全

多様な樹種や樹齢が混在する自然豊かな天然林は、自然生態系の保全に大きな役割を果たすことから、自然遷移※に委ねた森林管理を推進します。

また、県北地域で拡大しているナラ枯れ※被害木の防除事業を行うことによ

り天然林の保全を行います。

◆ I の工程表

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1- (1) 人工林の間伐の推進	間伐の推進	→			
		針広混交林への誘導		→	
	間伐（搬出）への支援	→			
	間伐（保育）への支援	→			
1- (2) 長伐期施業・小面積皆伐・ 再生林・天然下種更新の推進	長伐期施業・小面積皆伐・再生林の推進	→			
	天然下種更新の推進	→			
1- (3) 天然林の保全	天然林の保全、ナラ枯れ被害の防除				→



手入れされた阿波地域の森林

Ⅱ 林業・木材関連産業発展と木材の循環利用の促進

1-(1) 施業の団地化の促進

森林資源の現況調査を実施して森林所有者への意向調査等を行い、森林経営に適した森林等については、森林所有者の合意の下に集約化を図り、森林施業の一体化及び効率化を図ります。

◆森林所有者への意向調査

○所有する森林を今後どのように管理するかについて意向調査を実施します。

◆集約化活動への支援

○施業の効率化及び低コスト化を図るため、施業の集約化に係る助成を行います。

1-(2) 木材生産の効率化・低コスト化

森林施業を実施する事業者等は、プロセッサやハーベスタなどの高性能機械の導入により、低コストで効率的な作業システムへの転換を進め、生産性や安全性の向上を図るとともに、森林ICT^{*}等を活用して計画の策定時間の短縮を図ります。

◆木材生産の低コスト化の推進

○国・県等の有利な補助金を活用して高性能林業機械の導入を進めることにより、生産効率を向上させ、コストの低減を図ります。

◆森林ICTの活用（森林現況・実態調査）

○森林現況・実態調査により森林資源の解析を行い、森林ICTの活用により森林施業計画の策定に係る時間の短縮を図ります。

1-(3) 林道等の路網整備

標準伐期齢^{*}に達した森林が人工林全体の85%を占め、今後、木材搬出量の増大が見込まれることから、林道等の開設や拡張、補修等のインフラ整備に取り組みます。特に、木材の持続的・安定的な生産や効率的な森林整備を進めるため、基幹林道や一般林道、作業道等が効果的に連携した路網整備を進めます。

◆森林基幹道因美線の開設

○平成14年度着手の起点加茂町知和、終点鳥取県智頭町の総延長26.3kmの森林基幹道因美線の早期開通を目指します。

◆林道橋梁の補修・保全

○林道橋保全計画に基づいて、補修及び保全を行い、安全性の確保を図ります。

◆林業専用道の開設

○効率的な森林整備を推進するため、総延長3kmの林業専用道の令和3年度開通を目指します。

◆林道の開設・拡幅

○森林整備等の進捗状況に応じて、運搬コストの低減が図られるよう林内

作業車の規格にあった林道の新規開設や拡幅を必要に応じて検討します。

◆森林作業道の開設・補修

○国・県等の有利な補助金を活用し、木材の搬出に欠かせない森林作業道の開設及び補修の支援を行います。

1-(4) 森林組合の役割強化

森林組合は、森林管理の中核的な担い手として、施業の受委託体制の確立や集約化を図るため、森林所有者への説明相談会を強化します。また、木材生産促進のために木材生産量の増加に併せて作業班の拡充を行い、間伐や皆伐、造林、保育等の事業の効率化を図ります。更には、森林経営管理制度に伴い、労働環境の改善や林業技術研修の充実など「意欲と能力のある林業経営者」の育成を図ります。

1-(5) 事業者の役割強化

森林施業を実施する事業者は、森林の有する多面的機能を発揮するため持続可能な施業を行う必要があることから、施業の共同化・効率化を図ります。また、森林経営管理制度に伴い労働環境の改善や林業技術研修の充実など「意欲と能力のある林業事業者」の認定に向けた育成を図ります。

2-(1) 美作材の利用の促進

美作材の利用の促進を図るため、公共建築物等の木造・木質化を推進するとともに、JAS構造材^{*}の活用を普及し、美作材を使用する住宅「みまさか木の家」の建築を奨励します。

◆美作材利用による木材産業の活性化

○美作材を使い市内で住宅を新築・リフォームする場合に、条件に応じて助成を行います。また、JAS構造材の普及や公共建築物等の美作材による木造・木質化、備品等の美作材による木製品の利用を促進します。

◆美作材を利用した家具や建具等の啓発・普及活動

○事業者と連携して美作材を利用した家具や建具等の加工品の商品開発やPRを行います。

2-(2) 木材の新たな需要の開拓

未利用間伐材、林地残材を活用した木質バイオマスや木材に付加価値を付けるための森林認証の取得、需要拡大を図るための輸出促進事業等により新たな需要を開拓し、森林資源の高度利用や循環型社会の構築、地域活性化を図ります。

◆木質バイオマス等の利用の促進

○再生可能エネルギーの導入として、木質バイオマスマテリアル利用プロジェクト、未利用間伐材の搬出・活用プロジェクト、林地残材の搬出・活用プロジェクト、木質バイオマス発電プロジェクトといった木質に特化した4つのプロジェクトに取り組みます。

◆森林認証取得事業の推進

○適正な管理であることの認証を受けた森林認証材[※]の安定的な供給体制を構築する必要があります。そのため、素材生産事業者や製材業者・木材市場等の積極的な取得を推進するとともに、取得手続に要する経費の一部を助成します。

◆海外輸出事業の推進

○平成28年8月に韓国にオープンした「美作材展示場」を販売拠点として高品質な美作材をPRし、内装材などの輸出と併せ、構造材の海外での需要拡大を目指します。また、韓国のみならず他国の調査も行い、ニーズに合った製材品等の輸出を検討します。

◆津山産材の首都圏等へのPR活動

○東京都港区との木材供給協定に基づき、登録業者等と連携して家具や建具などの木製品を積極的にPRし、木材需要拡大を図ります。

2-(3) 特用林産物等の振興

生産者や森林組合、生産関係団体等との連携により、特用林産物の生産拡大を目指すとともに、染料や漢方に利用されている「キハダ」、「クロモジ」等の新たな林産物の生産について関係団体と調査・研究を行います。

3 地域の林業・木材事業者等の連携

消費者が求める品質・性能に優れた製材品の安定供給を図るため、森林組合や木材業者、市場関係者等と連携を図るとともに、生産・加工施設や集出荷施設の整備等を通じて、木材流通の合理化と円滑化を促進します。

◆森林・林業・木材産業づくり事業の推進

○「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」による品質保証の規格であるJAS制度に基づくJAS認定取得手続に要する経費の助成を行い、高品質な木材の流通を推進します。



新築住宅の棟上げ状況



WOODコレクション出展状況(東京ビッグサイト)

◆ II の工程表

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1- (1) 施業の団地化の促進	集約化活動への支援 ◆		森林所有者への意向調査 ◆		
1- (2) 木材生産の効率化・低コスト化	木材生産の低コスト化の推進 ◆		森林 I C T の活用 (森林現況・実態調査) ◆		
1- (3) 林道等の路網整備	森林基幹道因美線の開設 ◆				
	林道橋梁の補修・保全 ◆				
	林業専用道の開設 ◆				
	林道の開設・拡幅 ◆				
	森林作業道の開設・補修 ◆				
1- (4) 森林組合の役割強化	説明相談会の強化、作業班の拡充 ◆				
1- (5) 事業者の役割強化	施業の共同化・効率化 ◆				
2- (1) 美作材の利用の促進	美作材利用による木材産業の活性化 ◆				
	美作材を利用した家具や建具などの啓発・普及活動 ◆				

Ⅲ 地域の暮らしと一体となった森づくり

1-(1) 森づくり活動の推進

市民が主体的に森づくりに参加できるよう、情報提供や地域交流を進めながら、地域の暮らしと一体となった森づくり活動を推進します。また、地域の豊かな暮らしを支えるため、森林所有者や集落、地域が連携した森づくりを推進します。

◆地域住民等による森林の保全の推進

○森林の有する多面的機能の発揮を図るとともに、山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用した地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を推進します。

1-(2) 生活環境の整備

イノシシやシカなどの野生動物による農林産物や一般生活への被害を未然に防止するため、有害鳥獣の駆除・防除等に取り組むとともに、野生動物の生息地となっている荒廃した里山については、地域住民が一体となって整備・管理するよう推進します。

◆荒廃した里山の整備の推進

○地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援し、山村地域のコミュニティの維持・活性化を推進するため、森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用して人と野生動物の棲み分けを図ります。

◆有害鳥獣駆除・防除事業の推進

○津山市鳥獣被害防止計画に基づき、被害面積及び被害金額の軽減を図られるよう駆除及び防除に対する助成を行います。

1-(3) 森林所有境界の明確化

森林所有者等と連携を図り、森林所有境界の明確化に取り組みます。また、集落、地域の連携による森林情報の収集や森林整備の集約化を推進します。

◆森林整備地域活動支援交付金事業の推進

○森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な境界確認等の諸活動に対して助成を行います。

2 森林環境教育の推進

森林の有する多面的機能や森林整備と木材利用の必要性等に対する市民の理解と関心を深めるため、出前講座や林業体験ツアーを行います。また、小・中学生をはじめ、市民を対象とした森林教室の開催などの森林環境教育活動を推進します。

◆出前講座・林業体験ツアーの実施

○本市の森林・林業・木材産業の概況などの出前講座や林業体験ツアーを行い、森林整備と木材利用の必要性に対する市民の理解と関心を深めます。

◆森林環境教育の実施

- 学校教育、森の学校、キャンプ、職場体験等を通じて森林環境教育を行います。

3-(1) 森林浴から森林セラピーへ

豊かな自然環境を積極的に活用するため、市内の山林や里山等の森林空間を市民の健康・文化教育的利用に広く活かします。

◆健康増進スポーツ事業

- 美しい森林や山岳、渓谷、湖沼などの景勝地や野外スポーツに適した森林空間をトレイルランニング・ウォーキング・登山等の健康増進スポーツの場として活用します。

◆森林セラピー※

- 豊かな自然を満喫しながら心身ともにリラックスできる森林セラピーの場として森林空間を活用します。

3-(2) 市民の森の整備

地域住民が主体となって支障木や侵入竹の伐倒整理、郷土樹種の植栽などを行い、安全で快適な里山を保全します。

◆次世代に引き継ぐ里山の保全

- 地域の財産、市民の財産として次世代に引き継ぐべき里山を森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用して保全します。

4 森づくり月間による森づくりの普及・啓発

森づくりの重要性を市民に広く周知するために開催される「森林を考える岡山県民のつどい」を支援するとともに、広報つやまや市ホームページなどで啓発を行い、市民の積極的な参加を促します。

◆「森林を考える岡山県民のつどい」への支援

- 毎年10月に開催される「森林を考える岡山県民のつどい」に助成を行い、「環境の世紀」にふさわしい森林の保全や美しい森づくりを推進するとともに、林業の振興と地域材の需要拡大を図ります。



森林空間を利用したトレイルランニング

◆Ⅲの工程表

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1- (1) 森づくり活動の推進	地域住民等による森林の保全の推進				
1- (2) 生活環境の整備	荒廃した里山の整備の推進				
	有害鳥獣駆除・防除事業の推進				
1- (3) 森林所有境界の明確化	森林整備地域活動支援交付金事業の推進				
2 森林環境教育の推進	出前講座・林業体験ツアーの実施				
	森林環境教育の実施				
3- (1) 森林浴から森林セラピーへ	健康増進スポーツ事業				
	森林セラピー				
3- (2) 市民の森の整備	次世代に引き継ぐ里山の保全				
4 森づくり月間による森づくりの普及・啓発	森林を考える岡山県民のつどいへの支援				



林業体験ツアーの様子

第4章 実行計画の推進に向けて

1 推進体制

森林を取り巻く社会情勢の大きな変化が予想されることから、次ページに示す推進体制により、評価(Check)、反映(Action)、計画(Plan)、実施(Do)のCAPDサイクルによる進行管理を行い、実行計画の適切な推進を図ります。

◆津山市森づくり委員会の役割

○実行計画の策定・見直しに当たり、事業の内容や方向性などについて審議し、助言を行います。また、事業の実施状況や成果、数値目標の達成状況等を評価し、助言を行います。

◆庁内連絡会議の役割

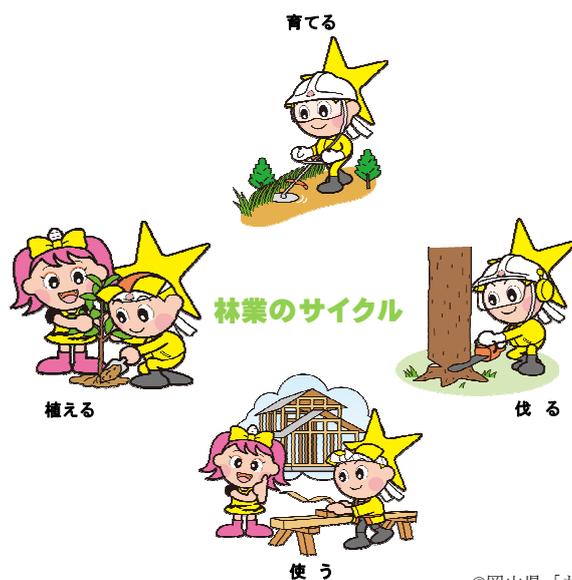
○農林部森林課が中心となって関係部署間の情報や意見の交換を行い、計画を推進します。また、事業の実績や評価結果を踏まえながら、目標の達成度や事業の進行方向等を点検するとともに、社会情勢や国・県の施策の動向など、時代の変化にも対応できるよう調査・研究を行います。

2 つやま森づくり・木材産業活性化基金の計画的運用

市民に森づくりに対する意識の高揚を図るとともに、森林整備や担い手育成等の施策に積極的に取り組むための財源として令和元年度に創設された「森林環境譲与税（森林環境税）」を有効活用して、津山市の森づくりを進めます。

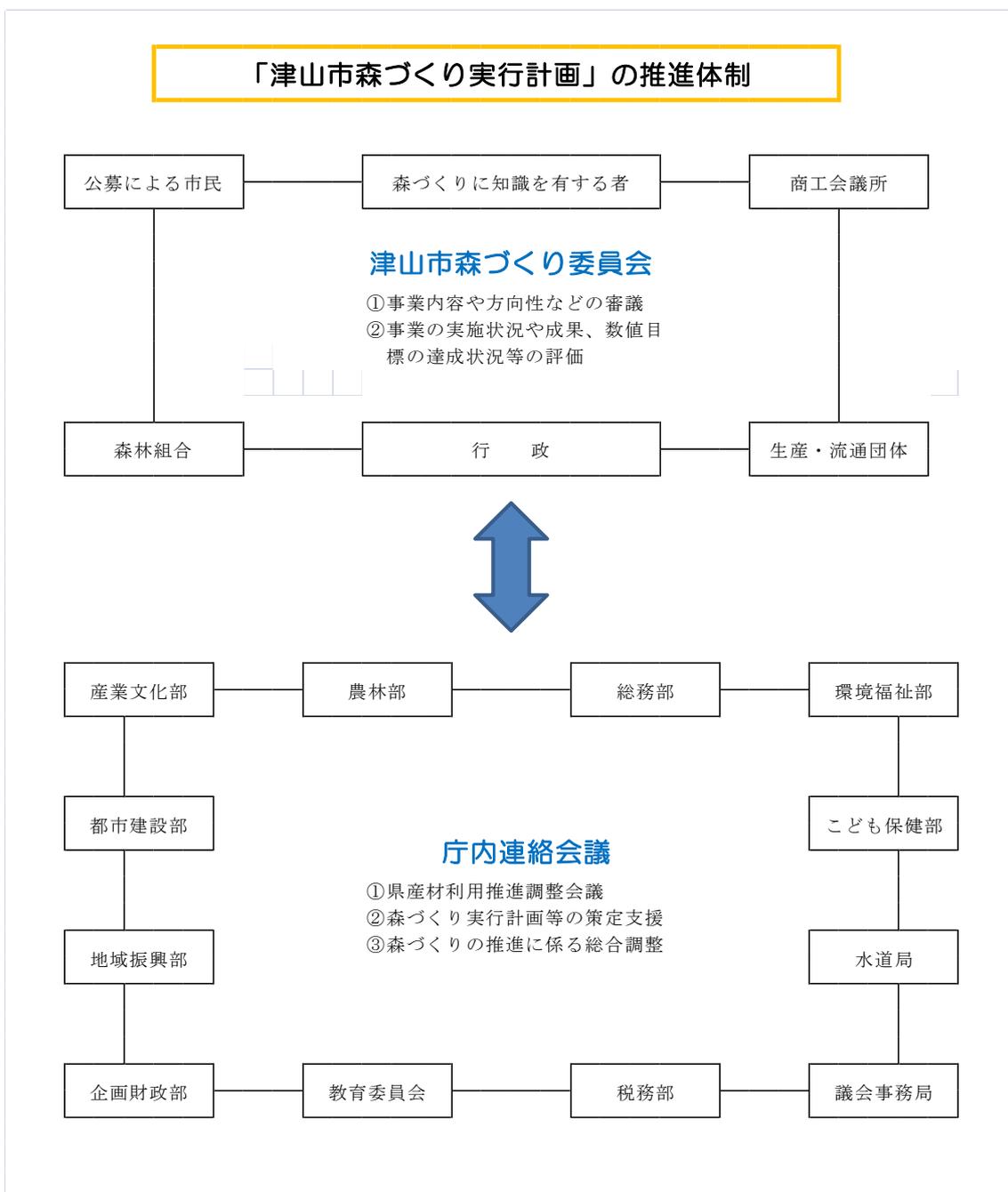
3 情報の発信

森づくりの重要性について市民の理解を深めるとともに、実行計画の各種施策や取組状況を周知するため、広報つやまや市ホームページ、関係機関が発行する機関誌などあらゆる広報媒体を活用し、積極的に森林・森づくりに関する情報発信を行います。



©岡山県「ももっち」 ©岡山県「うらっち」

4 津山市森づくり実行計画の推進体制



5 津山市森づくり委員名簿

令和2年3月現在

氏名	性別	区分	所属	任期
委員長 川端啓二	男	学識経験を有する者	森林所有者	H31.4.1～ R3.3.31
副委員長 中西 恵	男	関係機関の代表者	津山地区木材組合 常務理事	H31.4.1～ R3.3.31
福田直樹	男	学識経験を有する者	津山市森林組合 参事	H31.4.1～ R3.3.31
大田信介	男	学識経験を有する者	津山商工会議所 企業振興課長	H31.4.1～ R3.3.31
木下恒久	男	関係機関の代表者	(株)津山綜合木材市場 代表取締役	H31.4.1～ R3.3.31
弓削沙織	女	関係機関の代表者	岡山森林管理署 職員	H31.4.1～ R3.3.31
宗安敬子	女	関係機関の代表者	木の国美作推進協議会 事務局	H31.4.1～ R3.3.31
香山節夫	男	関係機関の代表者	NPO法人「倭文の郷」 会員	H31.4.1～ R3.3.31
芦田素廣	男	オブザーバー	岡山県美作県民局 森林企画課 課長	
大西俊和	男	オブザーバー	岡山県美作県民局 森林企画課 総括副参事	
小椋秀司	男	オブザーバー	(公社)おかやまの森整備公社 事務局長	

◆津山市森づくり委員会の開催

- ・令和元年7月
- ・令和元年12月
- ・令和2年3月



津山市森づくり委員会開催の様子

● I の主な事業一覧

区分	実施主体	事業名 (★第5次総合計画主要事業)	補助対象者	事業概要	R2	R3	R4	R5	R6	
I 森林の持つ多面的機能の持続的発揮と長期展望に立った森づくり	1-1) 人工林の間伐の推進	・津山市 ・森林組合 ・事業者等	森林環境保全直接支援事業	森林所有者	・市内の山林に係る森林整備事業(搬出間伐・切捨間伐等)	○	○	○	○	○
		・津山市 ・森林組合 ・事業者等	特定森林再生事業	森林所有者		○	○	○	○	○
		・津山市 ・森林組合 ・事業者等	機能回復事業	森林所有者		○	○	○	○	○
		・津山市 ・森林組合 ・事業者等	合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業	森林所有者		○	○	○	○	○
		・津山市 ・森林組合 ・事業者等	森林整備促進事業	森林所有者		○	○	○	○	○
		・津山市 ・森林組合 ・事業者等	おかやま元気な森づくり推進事業	森林所有者		○	○	○	○	○
		・津山市	森林経営管理事業	—				○	○	○
		・津山市	★津山市搬出間伐促進事業	森林所有者		・市場への出荷に伴う運賃助成	○	○	○	○
	・森林組合 ・津山綜合木材市場 ・岡山県森林組合連合会	木材出荷助成	森林所有者	・森林組合等を通じて、市場への出荷に伴う運賃助成	○	○	○	○	○	
	1-2) 長伐期施業・小面積皆伐・再造林・天然下種更新の推進	・津山市	市有林・市行造林・跡地造林整備事業	森林所有者	・市の所有する山林に係る森林整備事業	○	○	○	○	○
・津山市 ・森林組合 ・事業者等		おかやま元気な森づくり推進事業	森林所有者	・伐採跡地の着実な更新(若返り) ・針広混交林等の造成(多様な森づくり)等	○	○	○	○	○	
・津山市 ・森林組合 ・事業者等		少花粉スギ等普及促進事業	森林所有者	・花粉症の発生原因の一つとなっているスギ林等について、花粉の少ないスギ品種等へ植替えを促進	○	○	○	○	○	
・津山市 ・森林組合 ・事業者等		天然下種更新	森林所有者	・天然下種更新	○	○	○	○	○	
1-3) 天然林の保全	・津山市	天然林保全事業 ナラ枯れ被害拡大防止対策事業	—	・自然遷移に委ねた森林管理について協力依頼 ・ナラ枯れ被害発生源の除去	○	○	○	○	○	

● II の主な事業一覧

区分	実施主体	事業名 (★第5次総合計画主要事業)	補助対象者	事業概要	R2	R3	R4	R5	R6
1-(1) 施業の団地化の促進	・津山市	★意向調査事業	森林所有者	・森林所有者に対して、所有する森林を今後どのように管理するかについて意向調査を実施			○	○	○
	・津山市	森林整備地域活動支援交付金事業	森林組合事業者等	・集約化を図るとともに、施業の効率化・低コスト化の推進に対する助成	○	○	○	○	○
1-(2) 木材生産の効率化・低コスト化	・岡山県	林業・木材産業成長産業化促進対策事業	意欲と能力のある経営者	・経営の集積・集約化を進める地域へ高性能林業機械の導入等の取組を総合的に支援	○	○	○	○	○
		合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業		・川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で策定した体質強化計画事業に基づいた施設整備の導入に対する助成	○	○	○	○	○
	・津山市	★森林現況・実態調査事業	—	・森林資源情報の解析調査を実施し、森林施業計画に係る時間短縮を目指す			○	○	○
1-(3) 林道等の路網整備	・岡山県 ・鳥取県	森林基幹道因美線開設事業	—	・起点加茂町知和、終点鳥取県智頭町の総延長26.3kmの森林基幹道の整備 ※R2からは岡山県事業のみで実施	○	○	○	○	○
	・津山市	★林道橋梁補修事業	—	・林道橋梁保全計画に基づく補修及び保全	○	○	—	—	—
	・津山市	★林業専用道開設事業	—	・総延長3kmの林道専用道（阿波地域）の整備	○	○	—	—	—
	・津山市	小規模林道整備事業	—	・林道の小規模修繕	○	○	○	○	○
	・津山市	美しい森林づくり基盤整備事業	森林所有者	・路網整備に対する助成	○	—	—	—	—
	・津山市 ・森林組合 ・事業者等	合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業	意欲と能力のある経営者	・川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で策定した体質強化計画事業に基づいた路網整備等に対する助成	○	○	○	○	○

区分	実施主体	事業名 (★第5次総合計画主要事業)	補助対象者	事業概要	R2	R3	R4	R5	R6
1-4) 森林組合の役割強化	・森林組合 ・事業者	森林整備地域活動支援交付金事業	森林所有者	・森林経営計画の作成などの合意形成に必要な活動に対して支援（森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、不在村森林所有者への働きかけ等）	○	○	○	○	○
2-1) 美作材の利用の促進	・津山市	★津山市地域材で家づくり推進事業	市内に一戸建て住宅を新築する者	・地域材を利用して一戸建て住宅を新築する者に対して、条件に応じて助成	○	○	○	○	○
	・津山市		市内でリフォームをする者	・地域材を利用してリフォームする者に対して、条件に応じて助成	○	○	○	○	○
	・津山市		多世代世帯、移住者	・新築住宅及びリフォーム補助金交付決定者を対象にして、条件に応じて上乗せ助成	○	○	○	○	○
2-2) 木材の新たな需要の開拓	・津山市	バイオマス産業都市構想推進事業	—	・津山市バイオマス産業都市構想に基づく事業を実施	○	○	○	○	○
	・岡山県	森林認証取得事業	森林認証取得事業者等	・森林認証材（SGEC-FM）の出荷 ・森林認証取得手続に要する経費の一部を助成	○	○	○	○	○
	・津山市 ・登録事業者	みなと森と水ネットワーク加入事業	—	・東京都港区から依頼のあった協定木材を出荷	○	○	○	○	○
2-3) 特用林産物等の振興	・津山市 ・生産者 ・生産者関係団体	新たな林産物生産に関する調査・研究事業	—	・新たな林産物に関する調査・研究	○	○	○	○	○
3 地域の林業・木材事業者等の連携	・津山市	森林・林業・木材産業づくり事業	JAS認定取得事業者	・JAS認定取得手続に要する経費の一部を助成	○	○	○	○	○

●Ⅲの主な事業一覧

区分	実施主体	事業名 (★第5次総合計画主要事業)	補助対象者	事業概要	R2	R3	R4	R5	R6	
Ⅲ 地域の暮らしと一体となった森づくり	1-1) 森づくり活動の推進	・津山市	森林・山村多面的機能発揮対策事業	3人以上で構成する団体	・3年間継続して地域住民等が行う里山林の保全管理や資源を利活用するための活動に対して助成	○	○	○	○	○
	1-2) 生活環境の整備	・津山市	★農作物鳥獣害防止対策事業	防護柵を設置する者	・有害鳥獣防護柵の設置に対する助成	○	○	○	○	○
		・津山市	★有害鳥獣駆除事業	津山市鳥獣被害対策実施隊	・農林産物の保護を目的とする有害鳥獣駆除活動に対する助成	○	○	○	○	○
	1-3) 森林所有境界の明確化	・津山市	森林整備地域活動支援交付金事業	森林組合事業者等	・森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な境界確認等の諸活動に対して助成	○	○	○	○	○
	2 森林環境教育の推進	・津山市	林業の担い手サポート事業	—	・森林環境教育の推進として出前講座、林業体験ツアー等を開催	○	○	○	○	○
	3-1) 森林浴から森林セラピーへ	・津山市	森林空間の活用	—	・健康増進活動に繋がる森林セラピーの場として森林空間を活用	○	○	○	○	○
	3-2) 市民の森の整備	・津山市	森林・山村多面的機能発揮対策事業	3人以上で構成する団体	・3年間継続して地域住民等が行う里山林の保全管理や資源を利活用するための活動に対して助成	○	○	○	○	○
		・ボランティアグループ木こりの会	里山ふれあい創造事業	—	・久米山(椋山)の里山整備	○	○	○	○	○
	4 森づくり月間による森づくりの普及・啓発	・森林を考える岡山県民のつどい実行委員会	森林を考える岡山県民のつどい事業	—	・森林の保全や美しい森づくりを推進するとともに、林業振興と地域材の需要拡大を図る	○	○	○	○	○

●IVの主な事業一覧

区分	実施主体	事業名 (★第5次総合計画主要事業)	補助対象者	事業概要	R2	R3	R4	R5	R6	
IV 森づくり・林産業を担う人材育成の推進	1 担い手・労働力の確保育成	・津山市	林業の担い手サポート事業	認定事業者 市民等	・森林教育の推進として出前講座、林業体験セミナーを実施 ・高度な林業技術の取得や資格の取得に要する経費を助成	○	○	○	○	○
			援林塾事業	就業希望者	・受講者を募集し、各種施業の高度な林業技術の習得を図る	○	○	○	○	○
		・(公)岡山県林業振興基金	林業担い手総合対策事業	認定事業者等	・高度な林業技術の取得や資格の取得に要する経費を助成	○	○	○	○	○
	2 森林組合・事業者の組織体制の強化	・(公)岡山県林業振興基金	林業の担い手育成総合対策事業	認定事業者等	・人材育成・確保とともに、就労条件の改善、林業就業者を雇用している林業事業者の経営改善等を図る	○	○	○	○	○
		・(公)岡山県林業振興基金	「緑の新規就業」総合支援事業	認定事業者等	・多様な育成スタイルに応じた研修受講・研修指導体制の強化、安心・安全な就業環境整備に向けた取組等へ助成	○	○	○	○	○
		・(公)岡山県林業振興基金	晴れの国おかやま林業就業促進事業	認定事業者等	・林業への就業促進のための情報発信に係る取組を支援	○	○	○	○	○

◇津山市森づくりの数値目標

◆林業生産活動を通じた木材資源の確保

○人工林の齢級構成

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
齢級配置の平準化に伴う人工林率	61%	61%	58%

○森林施業（間伐）面積の増加

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
間伐面積（単年）	425ha	524ha	630ha

○森林施業（植林）面積の増加

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
新規植林面積（単年）	13ha	10ha	66ha

○集約化の促進

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
森林経営計画策定面積（単年）	5,000ha	9,096ha	15,400ha

◆木材生産向上を図るためのインフラ整備の推進

○林道路網密度の増加

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
林道平均路網密度	6.18m/ha	6.23m/ha	6.40m/ha

○林道橋梁保全の推進

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
林道橋梁保全の箇所数	4/16 橋	9/16 橋	16/16 橋

◆循環資源である木材の利用促進

○家づくり促進事業の推進

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
地域材利用量	850 m ³ /年	1,084 m ³ /年	5,500 m ³ /5 年累計

○津山市有林の活用促進

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
市有林からの搬出材積	-	1,621 m ³ /年	8,000 m ³ /5 年累計

○美作材の輸出事業の促進

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
住宅用構造材の輸出量	-	0 m ³	430 m ³ /5 年累計

○津山産材の首都圏等へのPR活動

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
首都圏での展示会への出展事業者数	-	4 者	25 者/5 年累計

○美作材性能表示の促進による価値の向上

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
J A S 認定事業者数	6 者	6 者	10 者

◆人材育成の推進

○林業従事者の増加

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
林業従事者数	222 人	199 人	220 人

○多様な担い手の確保・育成

項 目	平成 26 年度 (現状)	平成 30 年度 (実績数値)	令和 6 年度 (基本計画終期目標)
森林環境教育・林業体験・援林塾の参加者数	-	68 人	250 人/5 年累計

◇用語説明

森林の有する多面的機能

水源涵養機能、土砂災害防止機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全、木材等生産機能、地球環境保全

森林経営計画

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、「自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林」を対象として、森林の施業及び森林の保護について作成する「5年を1期」とする計画

林相

樹種・樹齢など木の生育状態等による森林の様子・形態

間伐

森林保育のために行う伐採のこと

針広混交林

針葉樹と広葉樹が混じり合った森林

平準化

高齢林等の皆伐を促進し、再生林によってなだらかな年齢級配置を図ること

長伐期施業

一般的に人工林では伐採される林齢は40～50年ぐらいであるのに対し、伐採年齢を概ね2倍程度の80～100年まで引き延ばす方法

小面積皆伐

概ね10ha程度の皆伐をすること

再生林

人工林の伐採跡地に植林（造林）すること

主伐

木材の収穫（利用）のために行う伐採のこと

択伐

主伐の一種で、森林状態を維持しながら木材として利用できる大きくなった樹木を抜き切りすること

天然下種更新

天然の力を利用して仕立てる造林法で、自然に落下した種子から稚樹を発生させ、森林の更新を図ること

自然遷移

自身の作り出す自然環境の推移によって変化し、最終的には安定した状態へと変化していくこと

ナラ枯れ

カシノナガキクイムシ（カシナガ）が媒介するナラ菌により集団的に樹木等が枯損すること

森林ICT

ICTとは、Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、インターネットのような通信技術を利用して、森林資源情報の把握や情報の共有を行うことにより、持続可能な森林管理を行うサービス

標準伐期齢

津山市森林整備計画において、立木の伐採（主伐）の時期に関する指標で、スギ：40年、ヒノキ：45年などを定めているもの

JAS構造材

農林物資の規格化等に関する法律（JAS法）に基づいて、JAS規格を受けた構造材（木材）

森林認証材

環境ラベリング制度の一つで、適正に管理された森林から産出した木材に認証マークを付けることによって、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする制度

森林セラピー

医学的な証拠に裏付けされた森林浴効果のことで、森を楽しみながら心と身体の健康維持・増進、病気の予防を行うこと

IJターン

Iターン：地方から都市へ、又は都市から地方へ移住すること

Jターン：地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること

Uターン：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること